

介護保険報酬と老健業務について

現在の介護保険制度上では、老健においては医療を含めた介護をするように決められています。制度上の規制はありますが、しかし間違わないように気を付けなければいけないことは保険制度が先にあるのではなく医療介護が先にあるということです。介護保険制度があろうが無かろうが「よい介護はどうあるべきか」という判断が常に先行すべきことです。

赤字に成らないようにという制限付きですが、介護保険に規定されていなくてもよい介護であれば行ってもよいのです。

その上で制度上保険請求できるものは請求するということになります。介護保険のルール上好ましくないとは規定することは勿論してはいけませんが、介護保険に該当しなくても「よい介護」に役立つことであれば積極的に行って構いません。よい介護がまずあってそれを行いながら、その上で保険請求出来るものは保険請求するという順序になります。

点滴注射も血液検査も尿検査も投薬もこれは行っても行わなくても保険請求はできません。必要な医療ですので可能の範囲で行っている訳です。言い方を変えれば施設の持ち出しになると言うことでもあります。オムツもそうですね。多く使おうが少なく使おうが利用者さんにかかる費用は変わりません。看取り対応もそうです。介護保険に規定はありますが、そう対応したほうがご家族もスタッフもご本人も平穩に「逝ける」と考えるからです。その上で規定に合っていれば保険請求するということになります。

まず「高齢者の介護」という私たちの社会が要請する使命があって、介護保険というルールができて、私たちはプロとしてその業務をより良いものにしていく義務があります。

その中で保険制度を守り健全経営を考えながら業務を行っています。わたくしたちの周りには色々なルールがありますが目先のルールに惑わされないように、ルールから外れない範囲でより良い介護を目指すことが大切です。介護報酬は後からついてくるものだとすることを忘れないようにしましょう。

私たち一羊館の理念の尊厳・安心・満足とは介護の本道を忘れないようにしましょうということでもあります。「多職種協働」即ち、話し合い3原則：①相手の意見は決して否定しないでしっかり聞く。②自分の意見はしっかり言う。ポジティブ表現で！ ③正解は一つではないことを自覚して自制する。そしてハウレンソウ（報告・連絡・相談）を徹底することでより良い介護を目指しましょう。

老人保健施設一羊館の理念

利用者の方々すべてに尊厳・安心・満足を！

一羊館の行動指針

私たちは、保健・医療・福祉の架け橋のプロに徹します。

私たちは、利用者の QOL・職員の QOL・健全経営の3立を目指します。

私たちは、質向上のために日々の小さな工夫を忘れません。

